

第 92 回 消費者委員会（2012 年 6 月 12 日（火））議事録（抜粋）

<http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2012/092/gjjiroku/index.html#02-2>

2. 公共料金について

2) 電話料金について

河上委員長 続きまして、「電話料金について」であります。電話料金につきましては、去る 5 月 29 日に開催された「情報通信行政・郵政行政審議会」で、NTT 東西の固定電話及び公衆電話の料金水準の上限値、いわゆるプライスカップの答申がなされたところであります。

本件については、当委員会の「公共料金問題についての建議」のフォローアップの一環といたしまして、6 月 5 日の委員間打合せにおいて、総務省から事前に御報告をいただいたところであります。その上で、この建議における指摘事項、すなわち、情報提供すべき情報の範囲と方法、消費者の意見を反映するための方策、消費者の観点からチェックするための第三者機関の必要性、デフレ時代に見合った料金水準への値下げを求めることができる仕組みの在り方に照らして、果たして問題がないかということについて、消費者の視点から、その審査・決定過程について検討を行っているところであります。

本日は、総務省においていただいておりますので、公開の委員会の場において、改めて、本件の審査・決定過程における建議の指摘事項への対応状況等について、御説明をいただければと思います。

総務省ご説明（中略）

質疑応答（中略）

河上委員長 どうもありがとうございました。

電話の問題は公共料金の中ではかなり特異な環境下にあって、どちらかというところ、ほかの通信手段との間で大変な競争にさらされているということで、全体として見ると、合理化へのインセンティブも非常に強いところではあります。そんな中で、92.7 という数字が動いていないことの意味は、実は、必ずしも何もしていないわけではなくて、維持するために大変な合理化が行われているということもよく理解できました。

NTT の固定電話、公衆電話の料金水準の上限値、プライスカップの内容並びに策定のプロセスが、当委員会からの建議の内容と照らして、およそ問題のない形で運用されているということも理解できました。